

在学生（2024年度以前に入学した方向け）

2025年度からの「国の修学支援新制度」多子世帯支援拡充の手続き方法 (随時更新予定)

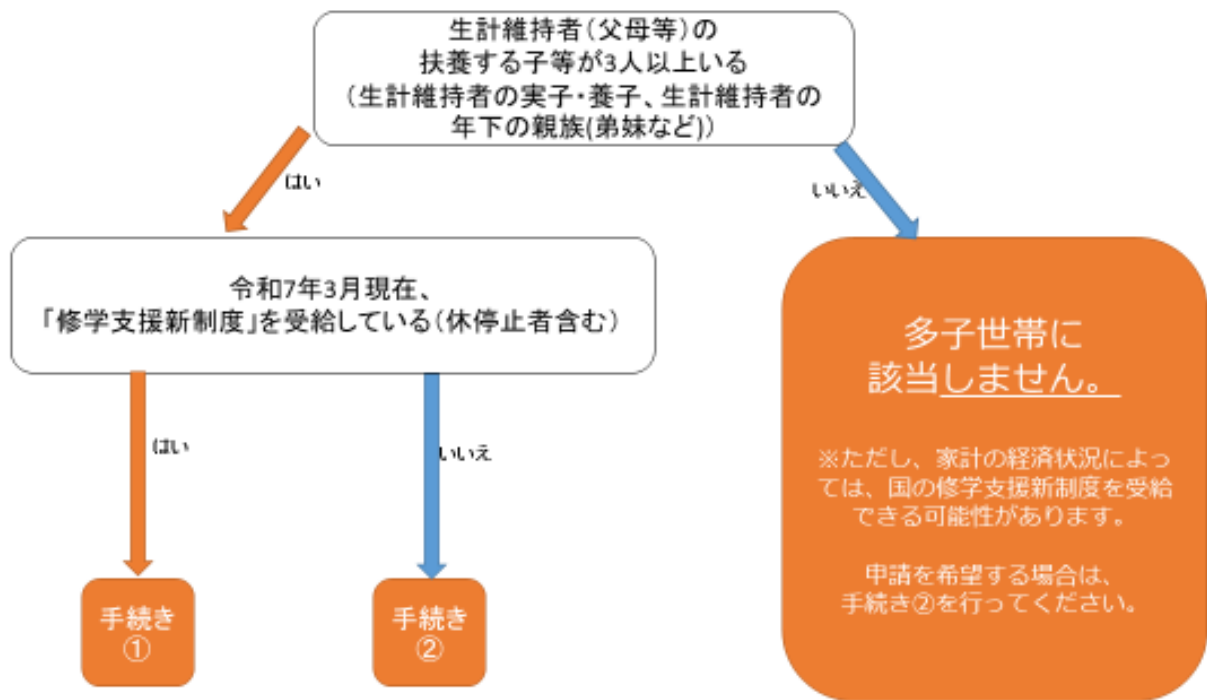
「国の修学支援新制度」とは・・・

住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯を対象として、経済的負担を軽減することにより、大学等における修学の支援を行う制度です。この国の修学支援新制度は、①日本学生支援機構（JASSO）から振り込まれる毎月の給付奨学金と②大学による半期ごとの授業料等減免の2本立ての制度です。詳しくはコチラ（[国の修学支援新制度\(給付奨学金+授業料等減免\) | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。\(ris.ac.jp\)](#)）

【3人以上お子様を扶養しているご家庭の皆さまへ】

高等教育費により理想のこども数を持たない状況を払拭するために、上記「国の修学支援新制度」において、令和7年度から多子世帯への支援が拡充されます。

本学 HP でのお知らせはこちら（[多子世帯に対する大学等の授業料等無償化について\(2025年度から拡充\) | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。\(ris.ac.jp\)](#)）



※多子世帯とは生計維持者が扶養する子供が3名以上のことを指します。
以下のフローチャートの結果を確認の上、各申請方法を確認してください。

(次のページへ)

手続き①

必要な手続き：【ポータルサイトの確認】のみ

日本学生支援機構（JASSO）が多子世帯に該当するか確認します。

今後の手続きは、3月中～下旬頃ポータルサイトにてお知らせします。頻繁に確認してください。

手続き②

必要な手続き：【在学採用】のみ

「国の修学支援新制度（給付奨学金+授業料等減免）」の在学採用に申請が必要です。申請方法については、3月下旬頃、ポータルサイトおよび大学HPにて公開します。頻繁に確認してください。

以上